

令和7年度 奈良労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和8年2月19日(水) 奈良労働局 2階会議室	
委員 (敬称略) (順不同)	委員長 熊谷礼子(大学教授) 委員 青木幸子(税理士) 委員 片山賢志(弁護士)	
審査対象期間	令和6年7月～令和7年6月契約締結分	
抽出案件	4件 内訳(公共工事) 1件 ・うち、一般競争入札 1件(最低価格落札方式1件) (物品・役務) 3件 ・うち、一般競争入札 2件(総合評価落札方式2件) ・うち、随意契約 1件	
審議案件	4件	
報告案件(※)	0件	
委員からの意見・質問 に対する回答等	意見・質問	委員からの意見・質問に対する回答等
	下記のとおり	下記のとおり

※ なお、公共調達監視委員会において、不適切等と判断されたもの、意見の具申又は勧告がなされたものはない。

【審議案件1】奈良第三地方合同庁舎エレベーター改修工事	
意見・質問	回 答
<p>入札参加者が1者となっているが、その経緯と理由について</p>	<p>事前に国土交通省に相談したところ、受注実績のある事業者がいずれも「A」等級であったが、本件工事の予定価格が規則により一般競争入札参加資格の格付けが「C」等級であったため、止む無く、「B」、「C」、「D」等級を対象として公示を行い、開札したところ、入札参加者がなく不調となった。</p> <p>本省に対し一般競争入札参加資格の拡大について協議を行ったところ、参加資格として「A」、「B」、「C」等級とすることに了解を得られたことから、参加資格を変更し、改めて公示を行い開札したところ、日本オーチス・エレベータ株式会社が落札となったが1者応札となった。</p> <p>労働局としては、株式会社日立ビルシステムズや三菱電機ビルソリューションズ株式会社等に電話により入札参加勧奨を行ったが、工期が短いこと、技術者確保ができないこと、部品の調達が間に合わないこと、また、今回はエレベーターのすべての設備を更新する工事ではなく短期間で改修工事が終了できるように、現在設置されているエレベーターシャフト等の設備を利用した状態での改修工事であることが入札参加に至らなかった理由と聞いている。</p> <p>今回修理となったエレベーターは、もともとはシンドラエレベータ株式会社製で、エレベーター工事会社に入札参加勧奨を行った際には、別の会社が設置した設備の改修には相当消極的であった印象が伺えた。</p>
<p>日本オーチス・エレベータ株式会社は、こちらのエレベーターの保守を行っていた事業者なのか。</p>	<p>今回落札した日本オーチス・エレベータ株式会社は、当合同庁舎のエレベーターが故障する以前から長年保守点検していた事業者で、シンドラエレベータ株式会社が撤退した後、継承した事業者である。</p>

<p>今回は、一部の設備を残した改修工事であることが、入札の参加が少なかった理由の1つとのことであるが、すべてを一新することとなれば金額や期間はどうか。</p>	<p>エレベーター設備のすべてを一新するのであれば、国土交通省が工事を担当することとなり、その場合、工事が完了するまで3、4年かかると聞いている。また、金額については、今回の改修工事では4千万円程度であるが、一新することになれば、数億円かかると聞いている。</p>
<p>エレベーターが故障したとのことであったが、エレベーターの停止期間はどれくらいか。</p>	<p>エレベーター設備が突然故障して停止した期間は1ヶ月少々である。1ヶ月少々で緊急修理はできたものの、修理に使用した部品が中古部品であったため、入れ替えた部品や他の部品がいつ壊れるかも知れず、また、次も修理部品が見つかるとも限らないため、少しでも早く緊急的に改修工事できるよう本省に予算要望したところ予算が配慮された。</p> <p>昨年度、公共調達監視委員会を開催した時期、丁度工事を行っていた時期で地下会議室へおいでいただく際にエレベーターが使用できずご不便をおかけした。</p> <p>本来であれば、エレベーター設備を一新するのが望ましいところであるが、労働局には普段から体のご不自由な方も多数お越しになるので、来客者に負担をかける時期を可能な限り短期間とするように、緊急的な工事として地方労働局で実施したものの。</p>
<p>【審議案件2】令和7・8年度地域若者サポートステーション事業（北和地域）</p> <p>【審議案件3】令和7・8年度地域若者サポートステーション事業（中南和地域）</p> <p>なお、審議案件2と3については、同種の委託事業で対象地域がことなる事案であることから、併せて審議することとなった。</p>	
<p style="text-align: center;">意見・質問</p>	<p style="text-align: center;">回 答</p>
<p>契約金額が多額であるが、これは、2年間でこの金額ということか。</p>	<p>令和7・8年度の2か年度での調達となっているので、2か年度での金額となる。</p>
<p>2年間の間、相談対応者が常駐的におられるということか。</p>	<p>相談対応する者は常駐している。また、各種セミナーの開催、出張相談やアウトリーチに出向く対応も実施している。</p>
<p>高校卒業する方へのアプローチは比較的簡単と思われるが、途中で退職者等については、どのようにアプローチしているのか。</p>	<p>この委託事業については、本省や奈良労働局のホームページを活用して周知している。また、自治体の担当窓口からも案内していただいている。ご本人やご家族が自治体等の窓口へ相談に行った際に周知してもらう形が多い。</p>
<p>ご本人やご家族が自治体や役所に行ってそこで知るといことですが、そもそも家から出られない方もいるが、その方々へのアプローチはどのようにしているか。</p>	<p>自己理解が進まないと情報に目を向けることができず、外部からの情報を取り入れようという行動につながらない。まず情報に気づいていただくことが重要である。</p> <p>県や市町村、福祉団体等の窓口の方と連携しながら、繋がりがある方に自立して働く道を作る手助けをする事業であるが、各種の窓口に来れない方々もいる。うまく導きながら、自立して働く道を作っていく形の事業であるので難しい事業である。</p> <p>全国で179箇所が事業を実施している。中には通っている人もいるし、そこに住んで生活と基盤を作りながら、少しずつ意欲が出てきた方がハローワークへ面接に行くパターンもある。</p> <p>サポートステーションからハローワークへ来られる方もいる</p>

	<p>一方で、ハローワークへ来られたが、自己理解進まず、就職が難しい方には、サポートステーションを紹介して生活習慣や働く意欲を身につけていただく方もみられる。</p>
<p>北和地域、中南和地域ともに前回は委託を受けている事業者であり、ともに1者入札となっているが、その理由について。</p>	<p>県内には若者の自立支援施設は複数ある。</p> <p>北和地域のNPO法人HELLOlifeは、大阪のNPO法人で大阪府等と連携しながら若者の自立支援、引きこもりの支援をしている。代表が自身の経験も踏まえ支援や社会貢献されている事業者である。</p> <p>中南和地域の株式会社やまとは、代表が元学校の先生で、若者の自立支援を昔から携わっておられ、逆に厚生労働省が相談されることもある程、熱心に活動されておられる事業者である。</p> <p>両者それぞれお互いに連携・協力して合同面接会やイベントを実施しているところもある。</p> <p>また、事業費は高額であるが、人件費や燃料、賃貸費用が高騰しており、精算すると赤字となっていることが多々ある。</p> <p>一方の地域で実施しているならもう一方の地域にも参入できるのではとの見方もあるが、それぞれがそれぞれの地域でこれまで培ってきた取組や連携を通じて、地域性を生かしつつ各市町村とも密接に協力し実施していく事業であるので、新規参入は困難なところがあると思われる。</p>
<p>サポートステーション事業は、どれくらいの方が利用されているか。</p>	<p>令和7年度4月～12月末までで、北和地域では、延べ1302人が利用。中南和地域では、延べ3292人が利用。</p> <p>令和6年度では、中南和地域では延べ4637人が相談に訪れた実績がある。令和6年度の就職等率として全国平均で73.7%であるが、中南和地域では83.5%あり、8割以上の若者がサポートステーション事業の支援で進路が決まった実績が認められる。</p>
<p>8割の方が、サポートステーションの支援を受けて就職等につながったのは分かったが、その方々はずっと続けて勤務されているのか。</p>	<p>雇用が継続されているかについてデータはないが、サポートステーションでは、事業所に定着できるように定着指導を行っている。万一いろいろな事情で退職した場合でもサポートステーションに戻って来れるように、若者の居場所確保の活動もしており、最後まで見捨てない姿勢で希望の道として支援している。</p>
<p>サポートステーション事業は、いつころから実施している事業か。</p>	<p>サポートステーション事業は平成18年度から実施され、内容が少し変化したところもあるが、現在まで委託事業数も少しずつ増加し、現在では全国179箇所を実施している。</p>
<p>中南和地域分の審議調書に「過去に受託実績のある県中小企業団体や事業者の声掛け等を行っているものの、運営上の自らの課題などから応札に至らず1者応札となっている。」との記載があるが、自らの課題とは何か。</p>	<p>事業者サイドで専門のスタッフが確保できないところ。専門スタッフを雇用しても落札しないと雇用できない。落札してからでは専門スタッフを確保できないというジレンマがある。</p> <p>本業で専門スタッフを数多く雇用している事業者であれば問題ないが、小規模事業者では専門スタッフの確保問題は拭いきれない課題であると聞いている。</p> <p>また、県の担当の窓口の方に事あるごとに、県の事業で実績ある事業者の本件の委託事業についてご紹介いただけるように依頼し、事業者のご紹介をお願いしていると聞いている。</p> <p>また、県内の若者自立支援施設では、入札参加に必要な資格である一般競争入札参加資格を持っていないところも多くあると聞いている。</p>

【審議案件4】地域雇用活性化推進事業委託

意見・質問	回答
<p>この委託事業について、労働局は地方の窓口という役割か。</p>	<p>対象を確定するコンテスト自体は本省が実施する。地方労働局は、事務的な窓口が主な役割であるが、この事業のアドバイザーを委託しており、コンテストに参加する前に事業の内容をアドバイザーに助言を受けて、より良い形にするという制度がある。</p>
<p>この委託事業については、コンテストで厚生労働省にあげられた提案について、金額も厚生労働省が決めるのか。</p>	<p>事業側から提案する際、費用についても算出して提出するので、厚生労働省の方でコンテストの中で決定されれば、その金額で契約することとなる。</p>
<p>1つの協議会を形成し事業を実施するとのことであるが、明日香村と葛城市では地域としても隣接しておらず、あまり接点がないように思われるが。</p>	<p>明日香村と葛城市は隣接しておらず、明日香村は観光業、葛城市は製造業の事業者が多く、それぞれ似通った特色はないが、似通っていないからこそ補完し合うところが多い。</p> <p>例えば、葛城市では製造業の事業者が多いので、明日香村在住の求職者を葛城市の事業者へマッチングさせる。また、逆もある。</p> <p>一見全然繋がりがなく特徴も異なる地域性をうまく利用している全国でも珍しいパターンであり、隣接していない市町村が協議会を組んで実施しているのは全国でもここだけで、本省も注目しており成功すれば隣接していない市町村でもこの事業で雇用が生み出せる期待もある。</p>
<p>うまくいくと喜ばしいが運営は大変だろう。委託事業の中心は。</p>	<p>明日香村商工会と葛城市商工会が中心として行っている。</p>
<p>既に105人が雇用につながっているとのことであるが、雇用創出は、葛城市か明日香村の事業所にその両方の自治体から就職された人数ということか。</p>	<p>お互いの自治体にお住まいの方がそれぞれの自治体の事業所に就職された方の数も含むが、明日香村・葛城市に住んでの方が、この事業で実施するセミナーを受けたことによって就職につながれば含まれる。また、この地域以外の求職者もこの事業が実施するセミナーを受けたことで就職につながれば含まれる。</p>
<p>全国13地域で実施していると言うが、自治体も都市部もあれば、過疎地域もあると思われる。明日香村、葛城市は比較的都市部に近いと思われる。他の地域はどういうところがあるのか。</p>	<p>近畿地方としては、滋賀県は高島市、兵庫県は高砂市が実施している。特段の過疎地域ではないが、本当に過疎が進み、求職者があまりいない自治体でこの事業を成功させるのは困難なところもあるように思われる。</p> <p>自治体としては手を挙げると実施しないとイケないので、自治体が事業の条件としては当てはまっても達成できる見込みがなかったら手は挙げづらいところもある。また、目標は一定程度定められているので、目標達成となると過疎地域ではなかなか難しいところもあるため、都市近郊での実施が多いのだろうと思われる。</p> <p>隣接していない自治体同士で実施しているのは、本当に珍しく過去にもなかったと思うので、一定の成功が見えてくると新しい意味での雇用創出、地元企業の活性化、市町村の活性化が見込める。本省も注目しているところである。</p>